

〈施設届出内容〉

- 名称 : 医療法人社団優歯会 おおた歯科クリニック
住所 : 浦安市北栄4-19-56 ヴィラフローレル 1F
電話 : 047-355-3110(着信専用) 090-2408-3110(発信専用)
開設管理者 : 太田 哲

〈届出を行っている施設基準〉

- ★歯科疾患管理料
- ★手術時歯根面レーザー応用加算
- ★明細書発行体制等加算
- ★初診料の注1
- ★口腔粘膜処置
- ★口腔機能実地指導料
- ★クラウン・ブリッジ維持管理料
- ★う蝕歯無痛的窩洞形成加算
- ★CAD/CAM冠
- ★レーザー機器加算
- ★電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

〈お願い〉

- ★来院されましたらマイナ保険証・資格確認証をお願いいたします。①
- ★転職・転居等で登録事項（住所・保険資格等）に変更が生じましたら、マイナポータルサイトへの反映にお時間がかかる場合がありますので、ご面倒でもお知らせください。②
- ★他科でお薬の処方を受けている方・変更のある方などは、念のためお知らせください。③
- ★診療室内では携帯電話はマナーモードにされてください。④
- ★原則的に予約制ですが痛みのある急患のためにお時間をいただく場合があります。⑤
- ★会計時に無償で明細書の発行を行っております。なお、検査名・薬剤などの個人情報に記載されておりますので希望されない方はお申し出ください。⑥



①



②



③

マナーモード切替え
ご協力お願いします



④



⑤



⑥

患者のみなさんへ

当院は、施設基準に適合し電子的歯科診療情報連携体制整備2に以下の通り対応いたしております。

- ★オンライン請求を行っております。
- ★マイナ保険証を利用してオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ★マイナンバーカードの保険証利用についてお声がけ・ポスター掲示を行っております。
- ★オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しております。
- ★医療DX推進体制を安全に活用していくセキュリティー体制を有しております。

受付



マイナ保険証
利用促進声掛け

診療現場



適切な情報の活用

システム



情報セキュリティー
への対応

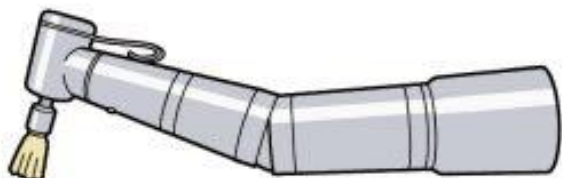
〈電子的歯科診療情報連携体制整備加算届出医療機関〉

医療法人社団優歯会
おおた歯科クリニック

患者のみなさんへ

当院は、施設基準に適合し、初診料の注1を算定する医療機関です。

口腔内で使用する歯科医療機器等について患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じ、感染症に対応する体制を確保いたしております。



<初診料の注1 施設基準届出医療機関>

医療法人社団優歯会
おおた歯科クリニック

患者のみなさんへ

当院は、施設基準に適合し、口腔粘膜処置を実施している医療機関です。

レーザー機器を使用して 再発性アフタ性口内炎の小アフタ型病変にレーザーを照射して治療します。



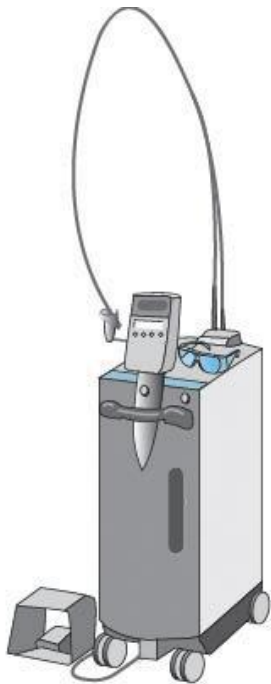
<口腔粘膜処置施設基準届出医療機関>

医療法人社団優歯会
おおた歯科クリニック

患者のみなさんへ

当院は、施設基準に適合し、う蝕歯無痛的窩洞形成を実施している医療機関です。

レーザー機器を使用して虫歯を削る振動や音、痛みを少なくして治療します。



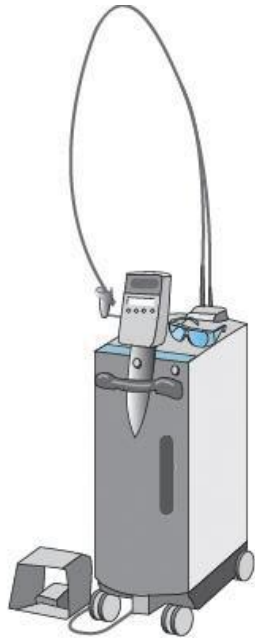
＜う蝕歯無痛的窩洞形成加算施設基準届出医療機関＞

医療法人社団優歯会
おおた歯科クリニック

患者のみなさんへ

当院は、施設基準に適合し、手術時歯根面レーザー応用を実施している医療機関です。

重度歯周病の手術に際し、レーザー機器を使用して歯石除去を行っています。



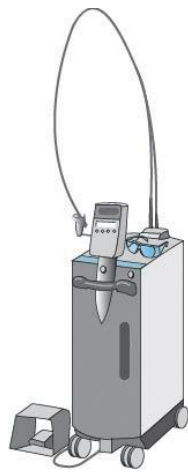
＜手術時歯根面レーザー応用加算施設基準届出医療機関＞

医療法人社団優歯会
おおた歯科クリニック

患者のみなさんへ

当院は、施設基準に適合し、レーザー機器加算を実施している医療機関です。

口腔内の軟組織の切開・止血・凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を使用して 浮動歯肉切除術(1/3 顎堤度)・小帯形成術などの施術をします。



<レーザー機器加算 1.2.3 施設基準届出医療機関>

医療法人社団優歯会
おおた歯科クリニック